

平成 18 年 7 月 18 日 制定
成城大学メディアネットワークセンター委員会

メディアネットワークセンター 編集室・収録室利用内規

改正 令和5年7月26日 改正

1.利用目的

- (1)成城大学における教育研究に関わる独自教材の作成編集
- (2)教育研究のための教材作成支援
- (3)機器を利用する教育研究
- (4)課外活動に関わる利用

2.利用資格

- (1)本学の学生、大学院学生、聴講生、科目等履修生及び外国人留学生
- (2)成城大学の専任又は非常勤の教職員
- (3)センター長が認めた者

3.開室時間

平日 9:00-16:00

4.閉室日

原則として以下の日を閉室とする。

- (1)土曜日、日曜日・国民の休日
- (2)夏季一斉休業期間
- (3)冬季休業期間(12月25日～1月7日)
- (4)その他センター長が定める閉室日

5.利用手続

利用希望者は、利用日の1ヵ月前から前日までの間に、申込書に記入して利用予約をしなければならない

6.利用上の注意事項

- (1)室内での飲食は禁止
- (2)室内での携帯電話の使用は禁止
- (3)許可された機器以外のものを操作したり、機器の設定を変更したりしてはならない
- (4)著作権、特許権その他の知的財産権の侵害、その他法令に反する行為を行ってはならない
- (5)教育研究目的以外の利用はできない
- (6)メディアネットワークセンターのスタッフの指示に従って利用しなければならない

附 則

この内規は、令和5年4月1日から施行する。

メディアネットワークセンター 編集室・収録室利用内規 の改正について

- 改正の内容 : 編集室・収録室の開室時間変更
 該当条文等 3
- 改正事由 : 8号館1階事務室の開室時間に合わせる為
- 改正日 : 令和5年7月26日
- 施行日 : 令和5年4月1日

新旧対照表

新	旧
平成 18 年 7 月 18 日 制定 成城大学メディアネットワークセンター委員会	平成 18 年 7 月 18 日 成城大学メディアネットワークセンター委員会
メディアネットワークセンター 編集室・収録室利用内規	メディアネットワークセンター 編集室・収録室利用内規
<u>改正 令和5年7月26日 改正</u>	
中略	中略
3.開室時間 平日 <u>9:00-16:00</u>	3.開室時間 平日 <u>10:00-17:00</u>
中略	中略
附 則 この内規は、令和5年4月1日から施行する。	